

第74期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時

開催場所

長野県長野市県町576番地
ホテル国際21 3階「千歳の間」

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
(提供書面)	
事業報告	17
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告	49

本年の株主総会の運営について

昨年に続き、本年株主総会では当日の様子をライブ配信いたします。詳細は3頁のご案内をご確認ください。よろしくお願いいたします。

なお、当日本株主総会へご出席の株主様へ、お土産（当社オリジナル商品）をご用意しております。

株主各位

証券コード 8228
発信日：2024年6月10日
電子提供措置の開始日：2024年6月 3日

長野県長野市市場3番地48

株式会社 **マルイチ産商**

代表取締役社長 柏木 康全
社長執行役員

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<http://www.maruichi.com/ir/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8228/teiji/>



【名古屋証券取引所ウェブサイト】

<https://www.nse.or.jp>

(上記の名証ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「上場銘柄情報」「上場会社検索」の順に選択して、「銘柄名」に「マルイチ産商」又は「コード」に「8228」を入力・検索し、「基本情報」「適時開示情報」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月25日（火曜日）午前10時
2 場 所	長野県長野市県町576番地 ホテル国際21 3階「千歳の間」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第74期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第74期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件</p> <p>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p>
4 招集にあたっての決定事項	<p>(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(4)代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。</p>

以上

■ 株主総会に関するご留意事項

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から次の事項を除いた書面を一律でお送りいたします。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、前頁記載のウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイトおよび名証ウェブサイト（名証上場会社情報サービス）において修正した旨、修正前の事項および修正後の事項をお知らせいたします。
- 本株主総会におきましては、株主様より本株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。また、事前に頂戴したご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いと思われるものについて、株主総会当日にご回答させていただく予定です。なお、頂戴したご質問全てにご回答することをお約束するものではありません。ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、予めご了承ください。

株主総会オンラインサイト 「Engagement Portal」のご案内

本株主総会では、専用サイト（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）により株主の皆様からのご質問を事前に承るほか、オンラインで総会の模様をライブ視聴いただくことができます。本サイトご利用にあたっての操作方法やご注意事項等につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

Engagement Portal できること	各メニューのご利用可能期間
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>事前質問</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ライブ視聴</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>オンデマンド配信</p> </div> </div> <div style="border: 2px dashed red; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="color: red; text-align: center;">視聴中にできること</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>拍手</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>メッセージ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>視聴アンケート</p> </div> </div> </div>	<p>事前質問 ▶ 本紙がお手元に届いたとき～ 2024年6月18日（火）午後5時30分まで</p> <hr/> <p>ライブ視聴 ▶ 2024年6月25日（火）午前10時00分～ 総会終了まで（当日ライブ視聴画面は、午前9時30分頃よりアクセス可能となります）</p> <hr/> <p>オンデマンド配信 ▶ 総会終了後、配信準備が整い次第 オンデマンド配信を実施します （2024年7月26日（金）午後11時59分まで）</p>

推奨環境	本サイトの推奨環境は以下のとおりです。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。
	<ul style="list-style-type: none"> ●Windows 環境 Windows 10 以降、Google Chrome 最新、Microsoft Edge (Chromium) 最新 ●Macintosh 環境 MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降、Safari 最新、Google Chrome 最新 ●iPhone 環境 iOS 14.0 以降、Safari 最新 ●iPad 環境 iOS 14.0 以降、Safari 最新 ●Android (Mobile/Tablet) 環境 Android 9.0 以降、Google Chrome 最新 <p>(注) 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合があります。</p>

Engagement Portal のログイン方法

本招集ご通知とあわせてお送りするご案内用紙をご参照の上、ログインください。



◆ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

◆パスワード
XXXXXX

◆QRコード

◆パスワード

◆パスワード

*ご案内用紙はイメージです。

■ ご注意事項

- ・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金は、各株主様のご負担となります。
- ・天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信の可否、状況等につきましては、随時当社HP（<https://www.maruichi.com/ir/>）等によりご案内させていただきます。

■ スマートフォン、タブレットからのアクセス方法

左記の**ご案内用紙**のQRコード（※）を読み取ってください。
ログインID・パスワードの入力は不要です。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

■ パソコンからのアクセス方法

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

ログイン画面に左記の**ご案内用紙**にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「ログイン」ボタンをクリックください。



*システムメンテナンスのため、毎日午前2時30分から午前4時30分までおよび日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

■ ログインや本サイトのご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
「Engagement Portal」サポート専用ダイヤル
TEL 0120-676-808

（通話料無料/土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、ただし株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで）



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月25日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社マルイチ産商 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股

基本日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
の番号
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
がパスワード
XXXXX

見本
株式会社マルイチ産商

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
株式会社マレチ産商

議決権行使方法の選択

第1回定時総会
開催日 平成30年 3月31日
株主番号 10000001
行使できる議決権の数 100股

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権行使することを承認いたします。該当する項目のボタンを選択して次画面におすすみください。

会社株主の全ての議案を賛成、株主株主の全ての議案を反対とされる場合

議決権へ

会社株主、および株主株主の議案について個別に賛否を入力される場合

賛否行使画面へ

議案内容

議案内容(英文)

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と認識し、利益配分については安定した配当を行い、また、企業体質強化のための内部留保を確保することを基本方針としております。

この方針に基づき、2024年3月期の期末配当につきましては、当期の連結業績等を勘案し、直近の配当予想から普通配当に1株当たり2円を増配し以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 12円 配当総額 266,098,164円
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月26日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(男性9名)

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	かしわぎやすまさ 柏木康全	代表取締役社長社長執行役員	再任
2	にしなけいすけ 仁科圭右	取締役常務執行役員社長補佐 兼 コーポレート戦略本部長	再任
3	ねばしひろし 根橋博志	取締役常務執行役員畜産事業部長	再任
4	やまだまさし 山田真史	取締役常務執行役員信州事業推進担当 兼 水産営業事業部長 兼 事業構造改革特命担当	再任
5	にのみやじゅん 二ノ宮潤	取締役執行役員水産商品事業部長	再任
6	さのてるあき 佐野輝明	取締役執行役員コーポレート管理本部長 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼 グループ再編特命担当	再任
7	みやざきしんじ 宮崎伸二	取締役執行役員水産営業事業部甲信・中京本部長 兼 長野支社長	再任
8	ふるたちまさふみ 古舘正史	取締役監査等委員（非常勤）	新任 社外 独立
9	こがたかひろ 古賀隆宏		新任 社外

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

柏木 康全 (かしわぎ やすまさ)

再任



生年月日

1962年9月18日

所有する当社の株式数

2,600株

略歴、当社における地位および担当

1987年 4月	三菱商事株式会社入社	2016年 4月	同社生鮮品本部水産部長
2011年 4月	同社農水産本部水産ユニットマネージャー	2017年 4月	同社執行役員生鮮品本部長
2011年 6月	当社社外取締役 (2017年 3月退任)	2021年 4月	同社執行役員農水産本部長
2013年 4月	三菱商事株式会社農水産本部水産部長	2022年 3月	同社執行役員農水産本部長退任
2014年 4月	同社生活原料本部水産部長	2022年 4月	当社顧問
		2022年 6月	当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

全国魚卸売市場連合会副会長

長野県水産物卸連合会会長

取締役候補者とした理由

柏木康全氏は、代表取締役社長社長執行役員として当社グループが掲げるビジョン達成に向けた戦略推進にリーダーシップを発揮しております。高い経営判断力と実行力を有し、これまでの職歴により培われた事業・組織運営への幅広い知見は当社経営にも十分活かされております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材であり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

仁科 圭右 (にしな けいすけ)

再任



生年月日

1963年8月8日

所有する当社の株式数

48,600株

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行	2017年 2月	当社取締役執行役員 企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当 兼情報システム部長
1996年 7月	当社入社	2018年 6月	当社取締役常務執行役員
1998年 6月	当社取締役営業統括本部業務推進部長	2022年 6月	当社取締役常務執行役員 企画・管理部門管掌
2003年 2月	当社取締役食品事業部長		兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー
2008年10月	当社取締役執行役員経理財務部長	2022年10月	当社取締役常務執行役員社長補佐 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー
2011年 1月	当社取締役執行役員経営企画部長		兼コーポレート管理本部長
2012年 2月	当社取締役執行役員 水産事業部事業構造改革推進担当 兼水産商品本部企画管理部長	2024年 1月	当社取締役常務執行役員社長補佐 兼コーポレート戦略本部長 (現任)
2016年 2月	当社取締役執行役員 企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当		

重要な兼職の状況

有限会社ニシナ興産代表取締役

株式会社長野野地方卸売市場社外取締役

株式会社丸水長野県水取締役

取締役候補者とした理由

仁科圭右氏は、取締役常務執行役員社長補佐兼コーポレート戦略本部長として当社グループの経営課題の解決に尽力しております。当社事業部やコーポレート部門の要職を歴任、常勤監査等委員の経験も含め、営業および企画・管理の業務全般への豊富な知識と経験を有しております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材であり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

根 橋 博 志 (ねばし ひろし)

再任



生年月日

1964年1月8日

所有する当社の株式数

8,600株

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	当社入社	2021年 6月	当社取締役常務執行役員営業部門統括兼市場政策担当兼畜産事業部長
2010年 1月	当社長野畜産部長	2022年 2月	当社取締役常務執行役員営業部門統括戦略推進（長野モデル）担当兼畜産事業部長
2013年 6月	当社執行役員長野畜産部長	2022年 4月	当社取締役常務執行役員戦略推進（長野モデル）担当兼畜産事業部長
2017年 2月	当社執行役員畜産デリカ商品部長兼長野広域販売部長	2022年 6月	当社取締役常務執行役員戦略推進（事業構造改革）担当兼戦略推進（長野モデル）担当兼畜産事業部長
2017年10月	当社常務執行役員畜産事業部長	2023年 2月	当社取締役常務執行役員畜産事業部長（現任）
2018年 6月	当社取締役執行役員畜産事業部長		
2019年 1月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐市場政策担当兼畜産事業部長		
2020年 6月	当社取締役常務執行役員営業部門統括代行兼市場政策担当兼畜産事業部長		

重要な兼職の状況

株式会社丸水長野県水取締役
大信畜産工業株式会社取締役

ファーストデリカ株式会社取締役

取締役候補者とした理由

根橋博志は、取締役常務執行役員畜産事業部長として、当社グループの収益力向上に取り組んでおります。畜産事業部の重要拠点長を歴任しビジネスモデルの強化および事業拡大に貢献した実績と、今後の事業戦略推進に必要な深い知見を有しております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材であり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

山 田 真 史 (やまだ まさし)

再任



生年月日

1962年10月16日

所有する当社の株式数

8,100株

略歴、当社における地位および担当

1985年 4月	当社入社	2022年 6月	当社取締役執行役員戦略推進（事業構造改革）担当兼食品事業部長
2011年 1月	当社デイリー商品本部長	2023年 2月	当社取締役執行役員信州事業推進担当兼食品事業部長
2012年 6月	当社執行役員デイリー商品本部長	2023年 6月	当社取締役常務執行役員信州事業推進担当兼食品事業部長
2018年 6月	当社常務執行役員デイリー商品本部長	2024年 1月	当社取締役常務執行役員信州事業推進担当兼水産営業事業部長
2019年 1月	当社常務執行役員営業部門統括補佐ロジスティクス担当兼デイリー商品本部長	2024年 3月	当社取締役常務執行役員信州事業推進担当兼水産営業事業部長兼事業構造改革特命担当（現任）
2019年 6月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐ロジスティクス担当兼デイリー商品本部長		
2022年 3月	当社取締役執行役員食品事業部長		

重要な兼職の状況

株式会社丸水長野県水取締役

取締役候補者とした理由

山田真史氏は、取締役常務執行役員信州事業推進担当兼水産営業事業部長兼事業構造改革特命担当として、当社グループの重要戦略推進に貢献しております。当社の複数事業部の要職を歴任し、食品流通全般への深い見識と高い組織運営能力を有しております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材であり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

二ノ宮 潤

(にのみや じゅん)

再任



生年月日

1967年2月27日

所有する当社の株式数

7,000株

略歴、当社における地位および担当

1991年 4月	当社入社	2021年 1月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐
2014年 3月	当社出向株式会社三共物商代表取締役社長		グループ経営担当兼長野構造改革担当
2018年 6月	当社執行役員出向株式会社三共物商代表取締役社長		兼水産事業部北陸・信越エリア担当 兼長野支社長
2019年 1月	当社執行役員水産事業部第一本部長	2022年 2月	当社取締役執行役員
2020年 6月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐		九州エリア事業推進担当
	グループ経営担当兼長野モデル担当		兼出向株式会社三共物商代表取締役社長
2020年10月	当社取締役執行役員営業部門統括補佐	2023年 2月	当社取締役執行役員
	グループ経営担当兼長野モデル担当		水産商品事業部長（現任）
	兼水産事業部養殖魚政策管掌		
	兼水産事業部北陸・信越エリア担当		

重要な兼職の状況

株式会社三共物商取締役

取締役候補者とした理由

二ノ宮潤氏は、取締役執行役員水産商品事業部長として、当社グループのビジネスモデルの革新に取り組んでおります。水産事業の中でも特に養殖魚への造詣が深く、これまでの職歴により培われた豊富なネットワークを活かして事業パートナーとの協業を推進しております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材であり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

佐野 輝明 (さの てるあき)

再任



生年月日

1963年3月18日

所有する当社の株式数

1,400株

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	当社入社	2022年10月	当社執行役員コーポレート戦略本部長
2015年 2月	当社経理財務部長	2023年 6月	当社取締役執行役員
	兼シェアードサービスセンター担当		コーポレート戦略本部長
2018年 1月	当社水産事業部企画管理部長	2024年 1月	当社取締役執行役員
2018年 6月	当社執行役員水産事業部企画管理部長		コーポレート管理本部長
2020年 1月	当社執行役員経営企画部長		兼チーフコンプライアンスオフィサー
			兼グループ再編特命担当（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

佐野輝明氏は、取締役執行役員コーポレート管理本部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサーとして、当社グループのガバナンス強化に尽力しております。当社コーポレート部門等の要職を歴任し、管理業務全般への深い知見を有しております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材であり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

7

宮崎伸二 (みやざき しんじ)

再任



生年月日

1963年12月18日

所有する当社の株式数

6,000株

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	当社入社	2019年 1月	当社執行役員 水産事業部中京・関西エリア担当
2011年 1月	当社水産商品本部生鮮部長		兼名古屋支社長
2012年 4月	当社北関東支社長	2022年 2月	当社執行役員水産事業部第一本部長
2016年 6月	当社執行役員北関東支社長	2023年 2月	当社執行役員水産営業事業部 甲信・中京本部長兼長野支社長
2017年 2月	当社執行役員営業部門統括補佐 メーカー型戦略推進担当 兼生鮮商品本部長兼大物部長	2023年 6月	当社取締役執行役員水産営業事業部 甲信・中京本部長兼長野支社長 (現任)
2018年 1月	当社執行役員水産商品本部長 兼メーカー型戦略推進担当		

重要な兼職の状況

ファーストデリカ株式会社取締役

マルチ・ロジスティクス・サービス株式会社取締役

取締役候補者とした理由

宮崎伸二氏は、取締役執行役員水産営業事業部甲信・中京本部長兼長野支社長として、信州エリアにおける事業基盤の強化に取り組んでおります。複数事業エリアにおいて部長職を歴任し、水産事業の業務全般に対する豊富な知識と経験を有しております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上において適切な人材であり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

8

古舘正史 (ふるたち まさふみ)

新任 社外 独立



生年月日

1953年8月19日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位および担当

1977年 4月	キューピー株式会社入社	2016年 2月	同社代表取締役専務執行役員グループ営業 統括・調味料加工食品事業担当
2011年 2月	同社取締役広報室長	2019年 2月	同社代表取締役専務執行役員退任
2012年 2月	同社取締役広報・CSR本部長	2019年 6月	当社社外取締役 【監査等委員】 (現任)
2014年 2月	同社常務取締役上席執行役員 グループ営業統括・調味料事業担当		

重要な兼職の状況

株式会社マルハチ村松社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

古舘正史氏は、食品業界において長年にわたる業務経験と企業経営を通じて培われた深い見識を有しております。当社監査等委員取締役としての経験も踏まえ、当社グループの戦略推進や経営全般にわたる適切な助言や提言をいただけることを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものです。



生年月日

1984年8月12日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位および担当

2007年 4月	三菱商事株式会社入社 同社コーポレートスタッフ部門業務部	2019年 7月	日本農産工業株式会社出向
2009年 7月	同社生活産業グループ 穀物ユニット	2022年 3月	三菱商事株式会社 コーポレートスタッフ部門 サステナビリティ部
2013年 4月	同社生活産業グループ 穀物部	2023年 4月	同社コーポレートスタッフ部門 サステナビリティ部兼 I R・S R部
2014年 7月	Agrex Inc. 出向	2024年 4月	同社食品産業グループCEOオフィス (現任)
2016年 1月	Agrex do Brasil 出向		

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

古賀隆宏氏は、三菱商事株式会社における職歴から、食糧品やサステナビリティに関する深い知見を有しております。当社グループの戦略推進において、戦略の妥当性や事業の持続可能性に対する適切な助言や提言をいただけることを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、本議案により選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
3. 古舘正史氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 古舘正史氏、古賀隆宏氏は、社外取締役候補者であります。
なお、古賀隆宏氏は現在三菱商事株式会社食品産業グループCEOオフィス所属であり、同社は当社の特定関係事業者(主要な取引先)に該当いたしません。
5. 古舘正史氏、古賀隆宏氏が選任された場合は、当社は両氏との間で会社法第427条 第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に 定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、古舘正史氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合には、新たに社外取締役の独立役員として指定する予定であります。

第3号議案**監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

(男性2名、女性1名)

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	きよのまさひこ 清野昌彦	取締役監査等委員（常勤）	再任
2	おがわなおき 小川直樹	取締役監査等委員（非常勤）	再任 社外 独立
3	なかしまみか 中 鳶 実 香		新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

清野 昌彦 (きよの まさひこ)

再任



生年月日

1965年2月3日

所有する当社の株式数

3,100株

略歴、当社における地位および担当

1987年 4月	株式会社日本リースオート入社	2021年 6月	当社取締役常務執行役員 企画・管理部門統括 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼人事部長
1992年 6月	当社入社	2022年 2月	当社取締役常務執行役員 企画・管理部門統括 戦略推進（事業構造改革）担当 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー
2015年 2月	当社経営企画部長	2022年 4月	当社取締役常務執行役員 戦略推進（事業構造改革）担当 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼人事部長
2017年 6月	当社執行役員企画・管理部門統括代行 兼経営企画部長	2022年 6月	当社取締役 【常勤監査等委員】（現任）
2018年 6月	当社執行役員企画・管理部門統括代行 兼総務人事部長		
2020年 1月	当社執行役員企画・管理部門統括代行 兼人事部長		
2020年 6月	当社取締役執行役員企画・管理部門統括 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼人事部長		

重要な兼職の状況

なし

監査等委員である取締役候補者とした理由

清野昌彦氏は、コーポレート部門の要職を歴任し、企業におけるガバナンスや当社の業務全般に対する豊富な知識と経験を有しております。これらの知識、経験を当社の監査・監督に発揮していただけることを期待し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

小川 直樹 (おがわ なおき)

再任 社外 独立



生年月日

1956年12月22日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位および担当

1984年10月	サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所	2011年 6月	当社社外監査役
1988年 8月	公認会計士登録	2016年 6月	当社社外取締役 【監査等委員】（現任）
1994年 7月	税理士登録		
1994年11月	小川直樹会計事務所開設		

重要な兼職の状況

小川直樹公認会計士事務所所長
税理士法人あおぞらしなの代表社員

日置電機株式会社社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小川直樹氏は、公認会計士および税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験、見識を当社の監査・監督に発揮していただけることを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

**生年月日**

1964年12月6日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位および担当

1996年 4 月 弁護士登録
戸崎法律事務所入所
1999年 4 月 中嵐法律事務所入所

重要な兼職の状況

株式会社共和コーポレーション社外取締役（監査等委員）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中嵐実香氏は、長野県弁護士会副会長を歴任するなど、弁護士として幅広い知識・経験を有しております。当社の業務執行を監督するのに適切な人材として、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小川直樹氏および中嵐実香氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 小川直樹氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。なお、当社は2016年6月21日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、社外監査役としての在任期間を含めると、13年となります。
4. 当社は、小川直樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、小川直樹氏および中嵐実香氏の選任が承認された場合、当社は両氏の間で上記と同様の契約を継続する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、本議案により選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 当社は、小川直樹氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 中嵐実香氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

(ご参考) スキルマトリックス

候補者 番号	氏名	社外 取締役	独立 役員	候補者が有する主な専門性・経験等					
				企業経営	財務・会計	営業・マーチャ ンダイジング	法務・リスク・ コンプライアンス	ESG	人事・ 人材開発
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者 (男性9名)									
1	柏木 康全			○		○			○
2	仁科 圭右			○	○				○
3	根橋 博志			○		○			
4	山田 真史			○		○			
5	二ノ宮 潤			○		○			
6	佐野 輝明			○	○				
7	宮崎 伸二					○			
8	古舘 正史	○	○	○		○		○	
9	古賀 隆宏	○				○		○	

監査等委員である取締役候補者

(男性2名、女性1名)

1	清野 昌彦			○	○				○
2	小川 直樹	○	○		○				
3	中 嶋 実 香	○	○				○		

(注) 上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で停滞していた社会経済活動が正常化し、雇用や所得環境の改善が見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化と中東情勢の緊迫化等の世界的な政情不安や、資源価格や原材料価格の高騰と円安の進行による継続的な物価上昇に伴う消費の減退懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品流通業界におきましては、物価上昇による消費者の節約志向のさらなる高まりや、人件費や物流コストの上昇など、厳しい経営環境が継続しております。

こうした環境の中、当社グループは2030年度をゴールとする中長期的な経営ビジョンに「地域のスペシャルパートナー」を掲げ、当社グループの独自機能の提供とステークホルダーとの協業を通じて、日本全国の地域における食品流通の問題・課題を共に解決し、共に成長することを目指しております。

2025年度を目標年度とする「中期経営計画2025」は、経営ビジョンの達成に向け、当社グループが「ユニークな存在」から「スペシャルな存在」へと進化するためのステップとして位置付け、3つの事業領域（信州、顧客、産地）において「必要とされる存在」になることを到達すべきステージとし、企業価値の向上を目指しております。計画の達成に向けた具体的な5つの経営戦略としまして、「多面的・多角的な事業インフラの拡充」「信州事業の再強化・グループ最適化」「非効率事業・資産の見直し」「業務構造改革の推進」「サステナブル経営の取組み」を掲げ、各施策を推進しております。

① 多面的・多角的な事業インフラの拡充

養殖魚事業の強化に向けた国内養殖魚ビジネスモデルの転換や、多様な販路と加工処理による国産魚の付加価値最大化を目指す「銚子戦略」を推進しております。また、信州域内における物流機能の強化に向け、拠点の拡充を進めております。

② 信州事業の再強化・グループ最適化

当社グループ内に同一形態の会社が存在することで発生している非効率性の解消と、経営資源の集約化を目指し子会社(株)丸水長野県水との経営統合を進めており、子会社間の合併として2024年4月1日付で業務用卸売会社の(株)ナガレイがマルゼンフーズ(株)を、物流関連会社のマルイチ・ロジスティクス・サービス(株)が(株)丸水運送センターをそれぞれ吸収合併いたしました。

③ 非効率事業・資産の見直し

子会社信田缶詰(株)の収益力の回復と事業の持続的成長に向け、水産加工会社への戦略転換による経営の効率化と、同社と同じく銚子市に本社を置くヤマサ醤油(株)の資本参加により経営再建を加速させます。また、資産の入替施策の一環として、非営業資産の売却を進めております。

④ 業務構造改革の推進

新基幹システムの稼働につきましては、運用開始に向けた準備に時間を要しており、2024年度での稼働を目指しております。また、ガバナンス体制強化の一環として、適切な権限委譲を行うために附議基準を見直し、スピード感を持った経営判断が可能な体制を整えました。

⑤サステナブル経営の取組み

温室効果ガスの削減に向けた各拠点における節電対策の実施や、未利用魚や残滓（ざんし）を有効活用した商品開発、食育活動として小学校でのお魚教室や海と日本プロジェクトの一環として「日本さばける塾in長野」への参画、水産庁が推進する「さかなの日」と連動した店頭での販促企画の実施等を推進しております。また、物流2024年問題の解消に向け、当社と子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)並びに運送会社との3社一体による物流事業の安定化と業務改善に取り組んでおり、昨年11月には厚生労働省長野労働局より「令和5年度ベストプラクティス企業」に選定されました。引き続き取り組みを進めてまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は商品の仕入価格上昇に伴う販売単価の上昇と外食・観光マーケットの回復等もあり2,548億5百万円（前期比3.3%増）となりました。利益面につきましては、売上総利益の増加に加え、人件費や物流費等が上昇する中、節電活動などコスト削減を推進し、営業利益は18億27百万円（同8.5%増）、経常利益は23億70百万円（同4.6%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、非効率事業・資産を見直し、一部固定資産について減損損失5億86百万円を計上しましたが15億51百万円（同23.2%増）となり、19年ぶりに最高益を更新いたしました。

当期末の配当につきましては、1株当たり12円の普通配当（前期は普通配当17円）を予定しております。これにより、年間配当金は中間配当10円と合わせ22円（前期は中間配当3円と合わせ普通配当20円）を見込んでおります。

売上高	前期比	経常利益	前期比
2,548億5百万円	3.3%増 	23億70百万円	4.6%増 
営業利益	前期比	親会社株主に帰属する当期純利益	前期比
18億27百万円	8.5%増 	15億51百万円	23.2%増 

当連結会計年度のセグメント別の概況

※各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

水産事業

売上高

1,494億74百万円

(前期比4.2%増)

営業利益

5億11百万円

(前期比45.2%減)

水産事業を取り巻く環境は、長引く国内天然魚の水揚量減少と小型化傾向や、世界的な魚食需要の増加と円安の継続により水産物全般の相場高が継続しており、安定的な商品供給の維持と拡大が求められております。

このような環境下、水産部門では国内養殖魚の安定供給と販売拡大に向け、川上領域への戦略投資による養殖事業体制の強化を推進しております。また、産地駐在による商品調達力の強化や販路開拓による販売シェアの拡大を進めております。デイリー部門では差別化を狙った自社開発商品の拡売や、アライアンス戦略による販売エリアの拡大と、ドラッグストア等への対応強化により収益の安定化を図っております。フードサービス部門では、多様化する小売店頭および業務用マーケットからのニーズに対し、水産および畜産原料の惣菜商品の強化を進めております。

業績につきましては、売上高は相場高に伴う販売単価の上昇と業務筋の需要回復もあり1,494億74百万円（前期比4.2%増）となりました。営業利益は一部輸入冷凍マグロの急激な相場下落に伴う一過性の損失発生等もあり5億11百万円（同45.2%減）となりました。



一般食品事業

売上高

286億92百万円

(前期比0.2%増)

営業損失

1億75百万円

(前期は2億82百万円の
営業損失)

一般食品事業を取り巻く環境は、原材料価格の高騰に伴う商品の値上げが続き、消費者の生活防衛意識が強まることで買上点数が減少する中、店頭での低価格競争が激化しており、さらなる収益力の向上が課題となっております。

このような環境下、信州域内における卸売機能強化と自社開発商品の販路拡大に取り組み、より強固な事業構造の構築を進めております。また、物流費等のコスト上昇に対し、構内物流業務の改善等で販管費の低減に取り組んでおります。

業績につきましては、売上高は商品の値上げに伴う販売価格の上昇もあり286億92百万円（前期比0.2%増）となりました。営業損益は収益性が回復傾向にあるものの1億75百万円の営業損失（前期は2億82百万円の営業損失）となりました。



畜産事業

売上高

418億27百万円

(前期比0.8%増)

営業利益

3億26百万円

(前期比13.0%増)

畜産事業を取り巻く環境は、国産畜肉は飼料価格や燃料価格の高騰に伴う生産コスト上昇による高値傾向が継続し、輸入畜肉は円安の影響により仕入価格が高止まりしております。

このような環境下、当社グループの商品調達力と精肉アウトパックなどの流通加工機能を活かした信州域内での販売シェア拡大や関東・東海・中京エリアへの販路拡大と、食肉加工施設への重点投資による生産ラインのさらなる強化に取り組んでおります。

業績につきましては、売上高は相場高に伴う販売単価の上昇もあり418億27百万円（前期比0.8%増）となりました。営業利益は売上総利益の増加等により3億26百万円（同13.0%増）となりました。



丸水長野県水
グループ

売上高
337億78百万円
(前期比5.1%増)

営業利益
9億92百万円
(前期比57.8%増)

子会社(株)丸水長野県水は、各事業分野において当社グループ内で連携を図りながら信州域内での販売拡大を進めております。

業績につきましては、売上高は各事業の販売が堅調に推移したことから337億78百万円（前期比5.1%増）となりました。営業利益は売上高の増加に伴う売上総利益の増加と、年金資産運用における退職給付費用の一時的な減少により9億92百万円（同57.8%増）となりました。



その他
(物流・冷蔵倉庫事業、
OA機器・通信機器販売
および保険代理店事業)

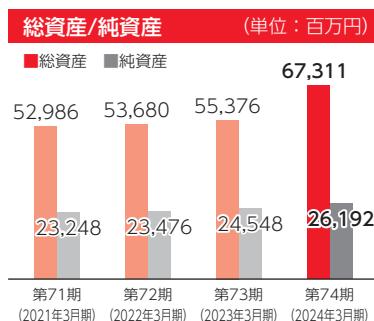
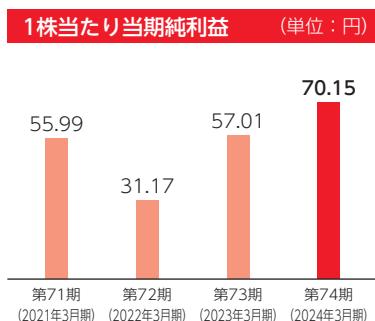
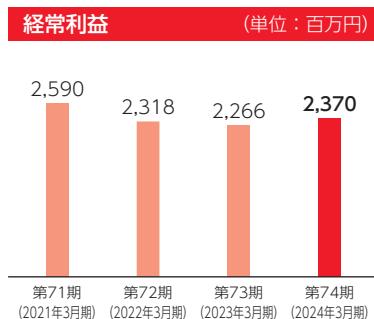
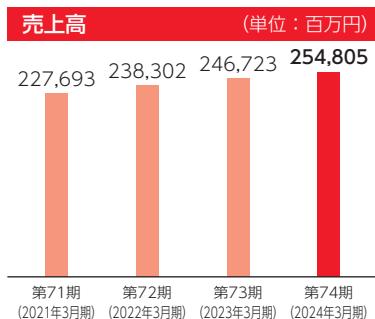
子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築をグループ内の各事業と連携しながら推進しております。

業績につきましては、売上高は10億31百万円（前期比7.0%増）、営業利益は1億72百万円（同48.0%増）となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、事業拡大に伴う設備投資、システム投資および計画的、継続的な営繕を実施した結果、14億13百万円となりました。これらの資金は、自己資金を充当しております。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況



区分	第71期 (2021年3月期)	第72期 (2022年3月期)	第73期 (2023年3月期)	第74期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高 (百万円)	227,693	238,302	246,723	254,805
経常利益 (百万円)	2,590	2,318	2,266	2,370
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,235	688	1,260	1,551
1株当たり当期純利益 (円)	55.99	31.17	57.01	70.15
総資産 (百万円)	52,986	53,680	55,376	67,311
純資産 (百万円)	23,248	23,476	24,548	26,192
1株当たり純資産額 (円)	1,029.61	1,034.87	1,081.52	1,158.88

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)丸水長野県水	98	100.00	食品卸売業
マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)	98	100.00	物流および冷蔵倉庫業
大信畜産工業(株)	95	78.89	食肉加工および販売
信田缶詰(株)	80	100.00	水産缶詰・びん詰、その他水産加工品製造 および販売
(株)ナガレイ	55	100.00	業務用食品卸売業
ファーストデリカ(株)	40	100.00	水産物・惣菜加工および販売
(株)山政北海屋	30	100.00	水産物卸売業
(株)丸一北海屋	25	100.00	水産物卸売業
(株)三共物商	13	65.00	水産飼料・水産物卸売業
(株)獅子丸水産	10	51.00	水産養殖業
マルゼンフーズ(株)	10	100.00	業務用食品卸売業
(株)丸水運送センター	10	100.00	運送業
(株)エム・フーズ	10	(100.00)	食肉加工および販売
(有)木原水産	10	(58.50)	水産養殖業

- (注) 1. 議決権比率の欄の()内は間接保有比率であります。
 2. 魚信(株)につきましては、2023年8月30日付で清算結了したため、重要な親会社および子会社の状況から除外いたしました。
 3. 2023年5月31日付で、(株)獅子丸水産を子会社したことにより、同社を連結の範囲に含めております。
 4. 2024年1月31日付で、子会社である(株)三共物商が(有)木原水産の株式を取得し子会社化したことにより、(有)木原水産を連結の範囲に含めております。
 5. (株)丸水運送センターにつきましては、2024年4月1日付でマルイチ・ロジスティクス・サービス(株)を存続会社とした吸収合併により解散いたしました。
 6. マルゼンフーズ(株)につきましては、2024年4月1日付で(株)ナガレイを存続会社とした吸収合併により解散いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期におけるわが国経済は、インバウンド需要の回復や個人消費の拡大により回復基調が見込まれる一方で、地政学的リスクの高まりや世界的な金融引締め継続、原材料・エネルギー価格の上昇等による物価上昇の影響など、依然として先行き不透明な状況が予想されます。食品流通業界では、物流費や人件費の上昇や物価上昇による個人消費の停滞など、厳しい経営環境が継続するものと思われます。

こうした環境の中、当社グループは2030年度をゴールとする経営ビジョンの達成に向けた2025年度を目標年度とする「中期経営計画2025」の2年目として、「信州」「顧客」「産地」の3領域別方針と、「エンゲージメント経営」「業務構造改革」「サステナブル経営」の重点施策に取り組んでまいります。

■ 領域別方針

【信州】

- ・ 子会社(株)丸水長野県水との経営統合を推進します。
- ・ グループ再編を機に成長分野であります外食や宿泊事業、給食事業等の業務筋および小売店の惣菜部門に対し、当社グループの総合力が発揮できる営業体制を構築し、販売シェアの拡大を図ります。
- ・ 物流機能の強化に向け、2024年4月の物流子会社の統合による効果を発揮しつつ、顧客ニーズへの対応に向けて必要な投資を実行します。

【顧客】

- ・ 当社グループの強みであります品揃え機能、商品開発機能、物流機能を活かせるエリアにおいて、アライアンスによる販売面や物流面での協業体制を構築しながら、戦略的に販売マーケットの拡大を目指します。

【産地】

- ・ 水産分野における国内天然魚と養殖魚の2本柱で当社グループ独自のビジネスモデル構築を加速してまいります。
- ・ 天然魚については、主要産地でのフルアソート調達の取組み強化や、国内有数の水揚げ港であります銚子における戦略として、子会社信田缶詰(株)の水産物の加工機能を拡充し、銚子前浜で水揚げされる水産物の付加価値化と流通拡大を推進します。

■ 重点施策

【エンゲージメント経営】

- ・ 社員一人ひとりの力を最大限発揮するための環境整備と風土改革を進めます。

【業務構造改革】

- ・ 新基幹システムの導入と安定稼働に全社を挙げて取り組みます。
- ・ RPA（Robotic Process Automation）や生成AIを活用しながら仕事のやり方を抜本的に見直すことで業務の効率化と生産性向上を目指します。

【サステナブル経営】

- ・ 節電対策や太陽光パネル設置など事業価値向上に向けた普遍的な取り組みを進めます。
- ・ 食育活動の推進やブルーカーボン事業への参画などの社会・環境価値向上に向けた当社グループ独自の取り組みを推進します。

■ 事業セグメント別施策

【水産事業セグメント】

- ・ 水産部門では産地を中心とした戦略投資の実行により、国内水産物の付加価値化と全国へのさらなる流通拡大を進めます。
- ・ デイリー部門ではエリア卸とのアライアンス推進と調達・配荷物流機能の強化を進めます。

【一般食品事業セグメント】

- ・ 信州域内での卸売機能強化と商品開発機能の強化を進めます。
- ・ 全国卸とのアライアンスによる自社開発商品の販路拡大を推進します。

【畜産事業セグメント】

- ・ 食肉加工分野への重点投資による製造・流通加工機能の強化を図ります。
- ・ 物流改革による機能強化を目指します。

以上の諸施策を通じて、当社グループの企業価値をさらに高め、持続的な成長を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

① 当社の企業集団は、食料品の卸売を主たる事業とし、卸売商品は、水産物および水産加工品、日配品および冷凍食品、加工食品および菓子、畜産物および畜産加工品を取り扱っております。

取扱商品は次のとおりであります。

品目	主要商品
水産物、水産加工品、日配品 および冷凍食品	生鮮魚介、冷凍魚介、塩蔵・塩干魚介、切身製品、練製品、日配品、冷凍食品、他
加工食品および菓子	ビン缶詰類、嗜好食料品、同飲料、調味料、香辛料、油脂、乳製品、菓子類、米穀類、 その他加工品
畜産物および畜産加工品	畜産物、食肉加工品、他

② 上記の他に物流事業、冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器の販売および保険代理店事業を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

① 当社

本社：長野県長野市市場3番地48

当社は長野県内を中心に次のとおり事業所を設置しております。

区分	名称
水産商品事業部	水産商品事業部(東京都江東区)
水産営業事業部	デイリー商品本部(埼玉県久喜市)、 フードサービス商品部(長野県長野市)、 長野支社、佐久クロスドックセンター、 松本支社、上伊那クロスドックセンター(長野県伊那市)、飯田水産営業所、 甲府支社(山梨県中巨摩郡)、 東京支社(東京都江東区)、 北関東支社(群馬県伊勢崎市)、 名古屋支社(愛知県西春日井郡)
食品事業部	食品商品部(長野県長野市)、 梓川共配センター(長野県安曇野市)、 長野支店、 松本支店、飯田食品営業所 甲府食品営業所(山梨県中巨摩郡)、山梨食品センター(山梨県南アルプス市)
畜産事業部	畜産戦略推進部(長野県長野市)、 長野広域販売部、北陸営業所(富山県富山市)、 松本広域販売部、飯田畜産営業所、 首都圏広域販売部(埼玉県久喜市)

(注) 「甲府食品営業所」管下にあった「甲府センター」は、2023年6月16日をもって山梨県中巨摩郡から同県南アルプス市へ移転および「山梨食品センター」へ名称変更いたしました。

② 子会社

区分	名称	
食品卸売業	(株)丸水長野県水	(長野県長野市)
水産飼料・水産物卸売業	(株)三共物商	(福岡県福岡市)
水産缶詰・びん詰、その他水産加工品製造および販売	信田缶詰(株)	(千葉県銚子市)
水産物卸売業	(株)山政北海屋	(愛知県西春日井郡)
	(株)丸一北海屋	(東京都江東区)
水産養殖業	(株)獅子丸水産	(鹿児島県出水郡)
	(有)木原水産	(大分県佐伯市)
水産物・惣菜加工および販売	ファーストデリカ(株)	(長野県長野市)
業務用食品卸売業	(株)ナガレイ	(長野県長野市)
	マルゼンフーズ(株)	(長野県長野市)
食肉加工および販売	大信畜産工業(株)	(長野県中野市)
	(株)エム・フーズ	(長野県長野市)
物流および冷蔵倉庫業	マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)	(長野県長野市)
運送業	(株)丸水運送センター	(長野県長野市)

- (注) 1. 魚信(株)につきましては、2023年8月30日付で清算終了したため、主要な営業所および工場から除外いたしました。
2. (株)丸水運送センターにつきましては、2024年4月1日付でマルイチ・ロジスティクス・サービス(株)を存続会社とした吸収合併により解散いたしました。
3. マルゼンフーズ(株)につきましては、2024年4月1日付で(株)ナガレイを存続会社とした吸収合併により解散いたしました。

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
水産事業	425 (143) 名	4名増 (11名増)
一般食品事業	94 (87) 名	4名減 (11名減)
畜産事業	100 (209) 名	3名減 (1名減)
丸水長野県水グループ	191 (369) 名	6名減 (2名減)
報告セグメント計	810 (808) 名	9名減 (3名減)
その他	122 (139) 名	0名 (4名増)
全社 (共通)	99 (38) 名	2名減 (2名減)
合計	1,031 (985) 名	11名減 (1名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
523名 (212名)	22名減 (24名増)	40.5歳	16.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高 (百万円)
株式会社八十二銀行	619
農林中央金庫	240
株式会社北陸銀行	112
株式会社みずほ銀行	112
株式会社長野銀行	112

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 63,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 23,121,000株 |
| ③ 株主数 | 3,795名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
三菱商事株式会社	4,625	20.85
マルイチ産商取引先持株会	1,915	8.63
有限会社ニシナ興産	1,414	6.37
株式会社八十二銀行	1,105	4.98
国分グループ本社株式会社	1,020	4.60
株式会社北陸銀行	740	3.33
株式会社みずほ銀行	706	3.18
株式会社長野銀行	679	3.06
明治安田生命保険相互会社	590	2.66
株式会社ニチレイフレッシュ	558	2.51

（注）持株比率は自己株式（946,153株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	柏木 康 全	社長執行役員 全国魚卸売市場連合会副会長 長野県水産物卸連合会会長
取締役	根橋 博 志	常務執行役員畜産事業部長 株式会社丸水長野県水取締役 大信畜産工業株式会社取締役 ファーストデリカ株式会社取締役
取締役	小須田 茂 義	常務執行役員社長特命担当 株式会社長野地方卸売市場社外取締役
取締役	仁科 圭 右	常務執行役員社長補佐兼コーポレート戦略本部長 有限会社ニシナ興産代表取締役 株式会社丸水長野県水取締役 株式会社長野地方卸売市場社外取締役
取締役	山田 真 史	常務執行役員信州事業推進担当兼水産営業事業部長 兼事業構造改革特命担当 株式会社丸水長野県水取締役 株式会社ナガレイ取締役
取締役	二ノ宮 潤	執行役員水産商品事業部長 株式会社三共物商取締役 信田缶詰株式会社取締役
取締役	佐野 輝 明	執行役員コーポレート管理本部長 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼グループ再編特命担当
取締役	宮崎 伸 二	執行役員水産営業事業部甲信・中京本部長兼長野支社長 マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社取締役 ファーストデリカ株式会社取締役
取締役	鎌田 航	三菱商事株式会社食品産業グループ CEOオフィス経営戦略ユニットマネージャー
取締役 (監査等委員・常勤)	清野 昌 彦	
取締役 (監査等委員)	山岸 重 幸	弁護士 (ながの法律事務所 パートナー) 長野県弁護士会会長、長野県土地収用委員会会長 特定非営利活動法人ながの消費者支援ネットワーク理事長
取締役 (監査等委員)	小川 直 樹	公認会計士 (小川直樹公認会計士事務所所長) 税理士 (税理士法人あおぞらしなの代表社員) 日置電機株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	古舘 正 史	株式会社マルハチ村松社外取締役

- (注) 1. 取締役鎌田航氏は、社外取締役であります。なお、同氏は2024年3月31日をもって社外取締役を退任しております。
2. 取締役（監査等委員）山岸重幸、小川直樹、古舘正史の三氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同三氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、清野昌彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）小川直樹氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
山崎裕史	2023年4月15日	辞任	社外取締役 三菱商事株式会社食品産業グループ Cermaq Group AS出向（Chair of the Board）
藤沢政俊	2023年6月20日	任期満了	取締役会長 全国魚卸売市場連合会副会長 株式会社長野地方卸売市場社外取締役 長野県水産物卸連合会会長
鎌田 航	2024年3月31日	辞任	社外取締役 三菱商事株式会社食品産業グループ CEOオフィス経営戦略ユニットマネージャー

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を免責するものとしております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役（監査等委員含む）全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当保険契約により、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を補填することとしております。当保険契約では、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

- ・当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。
- ・取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の役員報酬の決定に際しては、役員の役職位、経営能力、功績などを考慮して定めることを基本方針とし、具体的には、取締役の報酬は毎月支給する基本年俸の他、役員賞与および株式給付信託で構成する。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等支給の時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬。取締役責任報酬と執行責任報酬から構成され、取締役責任報酬は役位別の固定額、執行責任報酬は役位別に設定した標準額を役割行動評価に基づき所定の額を増減させて決定する。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等支給の時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の短期的（年度）な業績に応じて変動する報酬で、毎月支給する金銭報酬と株式給付信託に拠る株式報酬、決算賞与で構成する。

（金銭報酬）

役位別に設定した標準額に、全社および各取締役が担当する事業の社外売上高と経常利益の予算達成度に応じて所定の増減率を乗じて決定する。連結社外売上高と同経常利益の予算達成度を改定指標とするのは当社の成長に対し各取締役の貢献度合いを測るに相応しいとの考え方による。

（株式報酬）

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、短期業績の達成および中長期的な企業価値向上に向けた取締役の動機を高めることを期待し、株式給付信託制度により取締役を退任する際にわが社株式を付与する。取締役在任中の担当部門売上高と同経常利益の予算達成度と、担当部門の中期的課題の達成度を評価点に換算し評価を決定し、評価に応じて所定の給付ポイントを付与する。

(決算賞与)

当社の営業成績に応じて、剰余金処分として株主総会の決議を経て決定する。配分は取締役の業務執行状況を評価し取締役会で決定する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬等の支給割合は予め決まるものではなく、上記決定方法において業績結果も踏まえて変動するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬ならびに全社および担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬、株式報酬、決算賞与の評価配分とする。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したことによる。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会から答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に沿って決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	賞与	株式給付 信託 (BBT)	
取締役 (監査等委員で ある取締役を除く) (うち社外取締役)	191 (-)	16 (-)	154 (-)	- (-)	20 (-)	9 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	32 (18)	32 (18)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	224 (18)	49 (18)	154 (-)	- (-)	20 (-)	13 (3)

(注) 1. 上表には、2023年6月20日付で退任した取締役1名を含み、無報酬の社外取締役2名を除いております。

2. 使用人兼務取締役に該当する取締役はおりません。

3. 業績連動報酬等に係る業績指標は、前事業年度の①連結社外売上高および②同経常利益であり、その実績は①246,723百万円、②2,266百万円であります。当該指標を選択した理由は、当社の成長に対し各取締役の貢献度合いを測るに相応しいからであります。当社の業績連動報酬は、役員別の標準額に全社および各取締役が担当する事業の社外売上高と経常利益の予算達成度に応じて所定の増減率を乗じたもので算定しております。なお、2023年9月22日開催の取締役会において、業績連動報酬等に係る業績指標の連結営業利益への変更を決議しております。よって、次事業年度に係る報酬等の総額より、業績連動報酬等に係る業績指標は連結営業利益となります。

4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、取締役に対する業績連動型株式報酬の当事業年度に係る引当分 (取締役8名に対し20百万円) が含まれております。

5. 取締役の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第66期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額70百万円以内と決議いただいております。また別枠で、取締役（監査等委員を除く）について2021年6月22日開催の第71期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度額として対象年度（3事業年度）90百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名（うち社外取締役は4名）です。
6. 取締役会は、代表取締役社長柏木康全氏に対し、各取締役の基本報酬ならびに全社および担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬、株式報酬、決算賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役鎌田航氏は、当社の社外取締役であり、三菱商事株式会社食品産業グループCEOオフィス経営戦略ユニットマネージャーであります。当社は三菱商事株式会社の持分法適用会社（議決権所有割合20.89%）となっており、同社の食品流通事業との連携強化を図っておりますが、具体的な事業活動や経営判断については、食品流通事業に精通した当社独自の判断に任せられており、自立性、独自性を持った経営を行っております。
- ・ 取締役（監査等委員）山岸重幸氏は、当社の社外取締役であり、弁護士として登録開業しており、ながの法律事務所パートナー、長野県弁護士会会長、長野県土地収用委員会会長、および特定非営利活動法人ながの消費者支援ネットワーク理事長であります。ながの法律事務所、長野県弁護士会、長野県土地収用委員会、および特定非営利活動法人ながの消費者支援ネットワークと当社との間には特別の関係はありません。なお、同氏は2024年3月31日をもって長野県弁護士会会長を退任しております。
- ・ 取締役（監査等委員）小川直樹氏は、当社の社外取締役であり、公認会計士および税理士として登録開業しており、小川直樹公認会計士事務所所長、税理士法人あおぞらしなの代表社員および日置電機株式会社社外監査役であります。小川直樹公認会計士事務所、税理士法人あおぞらしなのおよび日置電機株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）古舘正史氏は、当社の社外取締役であり、株式会社マルハチ村松の社外取締役であります。株式会社マルハチ村松と当社との間には営業上の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数/開催回数	出席率	出席回数/開催回数	出席率
取締役 鎌田航	14回/14回	100%	－	－
取締役(監査等委員) 山岸重幸	15回/17回	88%	15回/16回	94%
取締役(監査等委員) 小川直樹	17回/17回	100%	16回/16回	100%
取締役(監査等委員) 古舘正史	17回/17回	100%	16回/16回	100%

イ. 取締役会等における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- 取締役鎌田航氏は、主に業界動向や経営環境に対する知見およびサステナビリティやCSRの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため適切な役割を果たしております。
- 取締役（監査等委員）山岸重幸氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。監査等委員会においては、当社の法務およびリスク管理部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- 取締役（監査等委員）小川直樹氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。監査等委員会においては、当社の会計および税務部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- 取締役（監査等委員）古舘正史氏は、食品業界で長年経営に携わった豊富な経験と知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。監査等委員会においては、当社の監査業務全般について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務部長と協議の上、保存の可否および期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役および取締役（監査等委員）は常時閲覧できるものとしております。
- ・「株主総会議事録」「取締役会資料と議事録」「決裁書類」「取締役を最終決裁者とする稟議書」

ロ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕先評価選定規程」および「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会に報告を行うものとしております。
- ・各種リスクの管理状況については、各部門の担当取締役が、半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略および利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
- ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌および職務権限に関する規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現しております。

二. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・役職員が法令や定款および社会通念に沿った行動を行うよう、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス推進室は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、危機回避への組織的対応を目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。
- ・適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。

- ・コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
 - a. コンプライアンス事務局への直接報告
 - b. 監査部への直接報告
 - c. 社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
 - ・監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや取締役（監査等委員）、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。
- ホ. 当社および子会社から成る企業集団における、業務の適正等の確保および損失の危険の管理等の体制**
- ・子会社の管理者を定め、取締役や取締役（監査等委員）の派遣を通じ連携をとり、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
 - ・子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況を確認しております。
 - ・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の定期的な報告を義務付けております。
 - ・当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合は、子会社の管理者が主催する業績検討会議における報告を義務付けております。
 - ・当社は、当社全体で子会社のリスクの把握、管理に努めます。また、重大な危機が発生した子会社においては、直ちに管理者に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、当社子会社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
 - ・当社は、不測の事態や危機発生時の事業継続を図るため、当社および当社子会社の事業継続計画（BCP）を整備します。
 - ・当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該経営計画を具現化するため、当社および当社子会社の毎事業年度ごとの重点経営目標および予算配分を定めております。
 - ・当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の基準を規程に定め、当社子会社はこれに準拠した規程を整備します。
 - ・当社は、当社子会社の全ての役職員に対する「役職員行動規範」の周知徹底に努めております。
 - ・当社は、当社子会社の規模や業態に応じた、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置します。

- ・当社は、当社子会社の役職員を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めております。
 - ・当社は、当社および当社子会社の役職員が、当社コンプライアンス事務局、監査部または外部の弁護士に対して報告・相談を行うことができる専用ルート（「こんぷらホットライン」）を設置しております。
- ヘ. 取締役（監査等委員）がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ・取締役（監査等委員）は、取締役（監査等委員）の職務の補助を必要とする場合は、コーポレート部門担当取締役に総務部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。
- ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ・取締役（監査等委員）より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員および総務部長等の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、取締役（監査等委員）の意見を聴取の上、決定することとしております。
- チ. 子会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者が取締役（監査等委員）に報告をするための体制**
- ・当社および当社子会社の役職員は、当社取締役（監査等委員）から業務執行に関わる事項の説明を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
 - ・当社監査部、リスクマネジメント部、コンプライアンス推進室等は、当社および当社子会社における内部監査、リスク管理、コンプライアンス等の現状を定期的に報告することとしております。
 - ・当社および当社子会社のコンプライアンスを統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーは、役職員からの当社および当社子会社取締役の法令違反等に関する内部通報の状況について、定期的に当社取締役（監査等委員）に対して報告します。
 - ・当社は、当社取締役（監査等委員）へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を役職員行動規範に定め、役職員に周知徹底しております。
- リ. 取締役（監査等委員）の職務執行により生じる費用等の処理に係る方針に関する事項**
- ・当社取締役は、取締役（監査等委員）による監査に協力し、監査に係る諸費用については、原則として速やかに当該債務を処理することとしております。
- ヌ. その他取締役（監査等委員）の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・取締役（監査等委員）は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとしております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 重要な会議の開催状況

- ・当期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における主な会議の開催状況は以下のとおりです。個別の業務執行決定について、事前に問題・課題の解決策を検討することを目的として、社長会を設置しております。取締役会は17回、監査等委員会は16回、経営会議は36回、社長会は34回それぞれ開催しました。

ロ. 取締役（監査等委員）の職務の執行について

- ・取締役（監査等委員）は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営会議その他の経営に関わる重要な会議に出席し意見を表明しております。

ハ. 主な教育・研修の実施状況について

- ・当社は、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、冊子の再配布に合わせ当社全役職員を対象に、当社の役職員行動規範の内容を周知徹底しました。
- ・また、当社および当社子会社の役職員を対象として、階層別に、営業業務管理規程遵守、ハラスメント防止、品質管理徹底、労務管理徹底、下請法に関する基礎知識、商取引上の基礎知識、インサイダー取引防止、個人情報保護、情報セキュリティ、反社会的勢力排除および道路交通法遵守を題材としたeラーニングならびにコンプライアンス事例紹介を実施しました。

ニ. 内部監査の実施について

- ・内部監査計画に基づき、業務プロセスに関する監査を実施しました。

ホ. 財務報告に係る内部統制について

- ・重要な事業拠点および子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。

ヘ. 反社会的勢力排除について

- ・「反社会的勢力排除に関する基本方針」ならびに「反社会的勢力排除に関する規程」に基づいて、実質的かつ継続的な取り組みを進めました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	47,334	流動負債	39,393
現金及び預金	8,713	支払手形及び買掛金	32,071
受取手形	176	短期借入金	1,971
売掛金	26,109	1年内返済予定の長期借入金	60
商品及び製品	8,986	リース債務	134
仕掛品	577	未払金	3,460
原材料及び貯蔵品	218	未払法人税等	439
未収入金	2,377	賞与引当金	604
その他	204	その他	651
貸倒引当金	△27	固定負債	1,724
固定資産	19,976	長期借入金	106
(有形固定資産)	(10,414)	リース債務	178
建物及び構築物	2,710	繰延税金負債	133
機械装置及び運搬具	875	役員株式給付引当金	77
工具、器具及び備品	194	債務保証損失引当金	44
土地	6,417	退職給付に係る負債	523
リース資産	212	資産除去債務	161
建設仮勘定	4	その他	499
(無形固定資産)	(3,073)	負債合計	41,118
ソフトウェア仮勘定	2,849	(純資産の部)	
その他	223	株主資本	24,478
(投資その他の資産)	(6,487)	資本金	3,719
投資有価証券	3,838	資本剰余金	3,390
繰延税金資産	1,156	利益剰余金	18,437
退職給付に係る資産	397	自己株式	△1,069
その他	1,304	その他の包括利益累計額	1,169
貸倒引当金	△208	その他有価証券評価差額金	1,285
資産合計	67,311	退職給付に係る調整累計額	△115
		非支配株主持分	545
		純資産合計	26,192
		負債・純資産合計	67,311

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		254,805
売上原価		233,777
売上総利益		21,028
販売費及び一般管理費		19,200
営業利益		1,827
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	139	
受取賃料	208	
その他の	278	631
営業外費用		
支払利息	15	
持分法による投資損失	6	
固定資産除却損	36	
その他の	29	88
経常利益		2,370
特別利益		
負のれん発生益	10	10
特別損失		
減損損失	586	
段階取得に係る差損	7	594
税金等調整前当期純利益		1,786
法人税、住民税及び事業税	909	
法人税等調整額	△689	220
当期純利益		1,566
非支配株主に帰属する当期純利益		14
親会社株主に帰属する当期純利益		1,551

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,719	3,388	17,484	△1,097	23,495
当連結会計年度変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
剰余金の配当			△598		△598
親会社株主に帰属する当期純利益			1,551		1,551
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	1	953	27	982
当連結会計年度末残高	3,719	3,390	18,437	△1,069	24,478

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	601	△191	409	643	24,548
当連結会計年度変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					1
剰余金の配当					△598
親会社株主に帰属する当期純利益					1,551
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					27
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	684	75	759	△98	661
当連結会計年度変動額合計	684	75	759	△98	1,644
当連結会計年度末残高	1,285	△115	1,169	545	26,192

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		金額
科目		金額
流動資産		36,980
現金及び預金		3,982
受取手形		40
売掛金		22,321
商材及び貯蔵品		8,239
原材料及び貯蔵品		1
未収入金		1,875
その他		522
貸倒引当金		△4
固定資産		16,750
(有形固定資産)		(7,498)
建物		1,576
構築物		34
機械及び装置		249
車両運搬具		0
工具、器具及び備品		104
土地		5,430
リース資産		102
建設仮勘定		0
(無形固定資産)		(2,973)
ソフトウェア		82
ソフトウェア仮勘定		2,844
その他		46
(投資その他の資産)		(6,278)
投資有価証券		3,434
関係会社株式		862
関係会社長期貸付金		3,598
繰延税金資産		594
その他		305
貸倒引当金		△2,517
資産合計		53,730

(負債の部)		金額
科目		金額
流動負債		31,321
支払手形		136
買掛金		25,612
短期借入金		1,200
関係会社短期借入金		150
リース債務		75
未払金		3,248
未払法人税等		148
賞与引当金		458
その他		291
固定負債		1,022
リース債務		80
退職給付引当金		355
役員株式給付引当金		77
資産除去債務		161
その他		347
負債合計		32,343
(純資産の部)		
株主資本		20,135
(資本金)		(3,719)
(資本剰余金)		(3,386)
資本準備金		3,380
その他資本剰余金		6
(利益剰余金)		(14,096)
利益準備金		354
その他利益剰余金		13,742
(圧縮積立金)		(138)
(別途積立金)		(6,970)
(繰越利益剰余金)		(6,633)
(自己株式)		(△1,067)
評価・換算差額等		1,251
その他有価証券評価差額金		1,251
純資産合計		21,387
負債・純資産合計		53,730

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		203,040
売上原価		184,411
売上総利益		18,629
販売費及び一般管理費		17,953
営業利益		675
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	344	
受取賃貸料	264	
その他の	173	794
営業外費用		
支払利息	8	
固定資産除却損	22	
貸倒引当金繰入額	187	
その他の	14	232
経常利益		1,237
特別損失		
減損損失	567	
貸倒引当金繰入額	70	637
税引前当期純利益		600
法人税、住民税及び事業税	415	
法人税等調整額	△230	185
当期純利益		414

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					自己株式	株主資本計 合
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	その他利益剰余金			利 剰 余 金 計			
						圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当期首残高	3,719	3,380	6	3,386	354	140	6,970	6,816	14,280	△1,094	20,292	
当期変動額												
圧縮積立金の取崩						△1		1	－		－	
剰余金の配当								△598	△598		△598	
当期純利益								414	414		414	
自己株式の取得										△0	△0	
自己株式の処分				0	0					27	27	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△1	－	△182	△184	27	△156	
当期末残高	3,719	3,380	6	3,386	354	138	6,970	6,633	14,096	△1,067	20,135	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等	
当期首残高	588	588	20,880
当期変動額			
圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△598
当期純利益			414
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	663	663	663
当期変動額合計	663	663	506
当期末残高	1,251	1,251	21,387

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月28日

株式会社 マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上 藤継

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月28日

株式会社 マルイチ産商
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 勝彦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 坂上 藤継
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月28日

株式会社マルチテ産商 監査等委員会

常勤監査等委員 清野昌彦 ㊞

監査等委員 山岸重幸 ㊞

監査等委員 小川直樹 ㊞

監査等委員 古舘正史 ㊞

(注) 監査等委員山岸重幸、小川直樹並びに古舘正史は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

ホテル国際21 3階「千歳の間」

長野県長野市県町576番地 TEL (026) 234-1111

交通ご案内

● J R 長野駅善光寺口下車 徒歩約20分、タクシー約5分。

● お車をご利用の方
ホテル国際21の駐車場をご利用ください。

本年の株主総会は、昨年引き続き当日の様子をライブ配信いたします。詳細は3頁をご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日本株主総会にご出席の株主様へ、当社オリジナル商品のお土産をご用意しております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

